

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

2013 年度事業報告

(2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日)

1. 2013 年度の取り組み (全体) について

2013 年度に支援活動としては、複数年対応を行っている紛争や紛争後の社会における人道支援プログラムを実施しながら特にアジアにおける自然災害に対応し、大規模な活動を実施した年であった。中期計画第二年度として、支援活動については事務局からのより主体的なプログラム方針の策定や管理を実施することで、プログラムの一体感と付加価値の創造を生み出すことが求められていたが、ジャパン・プラットフォーム (以下 JPF とする) としての全体方針の策定などがいずれも実施途上であり、成果を出すまでには至らなかった。加盟 NGO や関係者の間でのワークショップや協議を行う中で方針を定め、実現に向けて活動を続けていく必要がある。

ファンドレイジングに関しては、2013 年度は黒字決算となったが、災害発生時の事業寄付金繰入れ収入によるところが大きく、組織の安定的な運営のためには、賛助会員会費と一般寄付金収入を増やし、災害の発生に頼らない収益構造にすることが引き続き大きな課題である。

広報に関してはウェブサイトの改善を継続的に行いながらソーシャルメディア等を積極的に活用し、ジャパン・プラットフォームの知名度向上を果たすことができた。

事務局体制については人事制度構築に取り組み管理職研修やスタッフ研修を実施してスタッフの育成に努めたほか、管理部門の組織体制変更や必要な人材確保を行って業務の効率化と適正化を行った。事業継続計画の策定や危機管理広報を含む危機管理体制の構築が継続課題である。

2. 2013 年度に目指した成果と達成目標について

プログラム対応方針の策定や管理における事務局のより積極的な関与(プログラムアプローチ化、以下 PA 化)

プログラム方針策定時において、NGO からの提案書だけでなく、JPF 事務局から現地調査の結果等を踏まえプログラム方針について提案書を作成し常任委員会で議論を行うことで事務局のより積極的な関与を行った。またミャンマー少数民族帰還民支援においてヤンゴンに現地事務所を開設し、11 月からは日本人調整員を置いて現地での情報収集・発信と現地政府、現地日本国大使館、他の人道支援機関との連携調整をしながら、JPF 事務局がプログラムの管理により深く関わり始めた。しかしながら、JPF としての全体的な方針策定や PA 化実施における体制づくりの議論と実施が遅れており、2014 年度に継続して取り組んでいくことが必要である。

全体の方針策定については常任委員会メンバー、NGO 幹事団体、事務局で 2 回のワークショップを実施し、全体としての課題認識の共有を行ったうえで、JPF としての重点分野の洗い出しと基準づくり、NGO の声を反映する仕組みづくりを 2014 年夏までに実施することとなった。

広報・ファンドレイズ

広報活動の成果を測る指標として Facebook のフォロワー数の増加を目指していたが、発信内容の改善、更新回数の増加、そしてウェブサイトとの連動を行ったことにより、Facebook の「いいね！」数は 2012 年末には 1,000 であったが、2013 年 3 月には倍以上の 2,610 を達成した。

寄付金収入（民間資金）については、2013 年 4 月に発生した中国四川地震の被災者支援に約 1 億 2,000 万円、11 月に発生したフィリピン台風 30 号（ハイエン）を含む東南アジア水害被災者支援に約 3.3 億円の寄付をお寄せいただいたことなどにより、予算額より約 3 億円上回る約 5 億 5500 万円の収入となった。

2013 年度の運営費収入合計は約 2 億 8,600 万円となった。運営費の主要な部分を担うべき正・賛助会員会費と一般寄付金の合計額は約 3,211 万円と、補正後予算の 114% となり、前年度（約 2,878 万円）水準を上回ったが、期首予算の 87.7%にとどまった。賛助会員の数は昨年度の賛助会員企業 2 社（4 口）が会員を降りたが、5 社（11 口）に新たに会員になっていただいた為、2 社増加（7 口）という結果になった。事業寄付金運営費繰入金が中国四川地震とフィリピン台風 30 号（ハイエン）を含む東南アジア水害の被災者支援に対する寄付金が寄せられたため、期首予算（補正後予算も同額）を 54% 上回る約 8,200 万円となった。これにより運営費経常収入は前年度実績比 111.6%、期首予算比 118%、補正後予算比 115.9%となった。

3. 支援活動について

（完了したもの）

海外事業

・アフリカの角支援（2012 年 6 月～2013 年 12 月）

7 団体、9 事業、

アフリカの角地域にて過去 60 年間で最大の被害状況をもたらした干ばつに対応するため、特にケニア、ソマリアで事業を展開した。単なる物資配布に留まらず、ソマリアから隣国ケニアに大量に流入した難民や、受入れコミュニティの住民の生活レベルを引き上げるべく、水・衛生事業、生計支援、減災教育、仮設住宅建設や心理社会的サポートを受けるための環境整備に係る事業を実施した。

・中国四川地震被災者支援 2013 (2013 年 5 月～2013 年 12 月)

4 団体、7 事業

2013 年 4 月 20 日朝に中国四川省雅安市蘆山県で発生した M7.0 の地震により 190 万人以上が被災する事態となった。この災害に対し 4 団体が現地パートナー団体と提携し初動の初期段階では衛生用品、タオルケット、蚊帳、ランプなどの緊急支援物資配布を実施、また発災から 2 ヶ月程度経過した時点からは学校、幼稚園に対しての教育再開支援などを行った。

・インド北部水害被災者支援 2013 (2013 年 7 月～2013 年 11 月)

4 団体、4 事業

6 月 14 日以降、インド北部ウッタラカンド州を中心に降り続いた豪雨により洪水や地滑りが発生し、死者 1000 人超、行方不明者 15,000 人以上の甚大な被害が発生した。

これに対し、4 団体が食糧・NFI の配布、家屋修繕物資の配布、子どもの保護、生計回復、水源修復などの緊急支援事業を実施した。

・ミャンマー南東部水害被災者支援 2013 (2013 年 8 月～2013 年 12 月)

4 団体、5 事業

モンスーンによる降雨のため、カレン州を流れるサルウィン川が氾濫し、流域の 3 万人以上が被災、多くの人々避難所に避難する事態となった。

これに対し、4 団体が食糧、衣類、生活用品などの緊急支援物資配布、更に農業再開のための種子や学業再開のための学用品配布などを実施した。

・フィリピン・ルソン島水害被災者支援 2013 (2013 年 8 月～2013 年 10 月)

4 団体、5 事業

台風ウトア (11 号) などに被害で北ルソン島東方を中心におよそ 88,000 世帯、さらに南西モンスーンの影響による豪雨でマニラ近郊において発生した洪水では約 400,000 世帯が避難する事態となった。これらの災害の被災者支援として 4 団体が生活物資・食糧の緊急支援物資配布を被災各地で実施した。

・フィリピン南部紛争避難民支援 (2013 年 10 月～2013 年 12 月)

1 団体、2 事業

2013 年 9 月上旬に勃発した政府軍とモロ民族解放戦線 (Moro National Liberation Front) の軍事衝突により、ミンダナオ島南部サンボアング市で 12 万人の避難民が発生した。

サンボアング市と北コタバト州の避難所以外で生活を送る 6,988 世帯を対象に、1 団体が現地 NGO と協力して米の配布を実施した。

(継続中のもの)

海外事業

・アフガニスタン・パキスタン人道支援 (2010年7月～)

第3フェーズとして11団体、13事業

5ヶ年計画の第3フェーズを2013年1月から開始しており、前フェーズに引き続き社会基盤の整備（学校建設）と教育・保健の強化（保健衛生教育、教員研修）、平和構築（地雷回避教育）を重点分野として支援活動を実施した。8月には「アフガニスタンの今～日本のNGOの役割とは」と題したシンポジウムを開催し、197名の参加があった。10月にはより良い事業監理・運営を目指して半日の勉強会を実施し、現地スタッフやカウンターパートの能力強化、ソフトコンポーネントの成果の測り方といったテーマに沿って、団体からの事例紹介・グッドプラクティスの共有を行った。また、外部コンサルタントによるプログラム中間評価を実施し、概ね高い評価を得た。中間評価での指摘事項・提言については、2014年1月より開始の第4フェーズのプログラム方針に取り入れ、対応している。

・南スーダン人道支援 (2012年4月～)

5団体、5事業

2006年8月より2012年3月まで実施したスーダン南部人道支援に続き、2011年7月に分離独立を果たした南スーダンにおいて、3年間の「南スーダン人道支援」プログラムを実施している。2013年度は、3年間プログラムの第2期として、5団体が前事業より継続して水・衛生事業を中心とした支援を実施していたが、2013年12月に勃発した国内紛争により、一時的に事業を中止した事業もあり、当時現地に駐在していた国際スタッフは国外退避をする事態となった。このため、事業の中止を含め、予定通りの成果が見込まれない事業もあるものの、事業内容を変更し緊急に対応した。「南スーダン人道支援」プログラムについては、今般の状況を踏まえ3年計画として目標を掲げた内容を継続するのは困難と判断し、第2期をもって終了することとした。

今後は、「南スーダン緊急支援」プログラムと統合し、南スーダンへの人道危機に対応していく。

・南スーダン緊急支援2014 (2014年2月～)

4団体、4事業

南スーダンにて2013年12月15日ジュバでの銃撃戦を発端に地方に飛び火した国内紛争では、120万人の国内避難民及び難民が発生した。これらの人道危機に対応すべく、2014年2月より新たに「南スーダン緊急支援2014」プログラムを立ち上げ、緊急人道支援を実施している。ケニアのカクマ難民キャンプでの水衛生や基礎教育支援、南スーダンでは国内避難民への緊急物資配布や水・衛生支援を4団体が実施した。しかしなが

ら、今回の緊急人道危機に対して JPF 内で出動に関し意見が分かれ、迅速な出動ができなかったことは、緊急人道支援を活動の柱とする JPF の存在意義に関わる問題であり、JPF 内で今回のような人道危機に対しての JPF の対応方針・姿勢をしっかりと再確認する必要がある。

・シリア紛争人道支援（2012年11月～）

11 団体、21 事業

2014年2月から2年目の緊急対応期としてシリア紛争人道支援プログラムを継続している。主に周辺4カ国(レバノン、ヨルダン、イラク、トルコ)にて支援を行っているが、6月からはシリア国内での支援も開始した。支援にあたっては国際的な支援枠組みである Regional Response Plan ver6.(国連シリア地域対応計画第6版)または Syrian Humanitarian Assistance Response Plan 2014(シリア人道支援計画2014年)に沿った活動を原則として支援活動を実施した。8月には「シリア危機：日本の人道的役割 ― いま私たちにできること ―」と題したシンポジウムを国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)と共催し、約300名の参加があった。12月には本プログラムでは初めてとなる現地モニタリングを実施し、現地国連機関との連携強化・情報共有、加盟団体の現地事業の視察を行った。現地モニタリングの結果得た外部専門家によるプログラムへの提言については、2014年2月より開始の緊急対応期に反映しプログラムを実施している。

・ミャンマー少数民族帰還支援

9 団体 9 事業

ミャンマー国内での事業に関しては、2013年3月にミャンマーピースセンタとの合意書 (MoU) を締結し、3年間カレン州を中心とした難民・国内避難民の自主的帰還を促進する活動を行う許可を正式に得た。2013年4月から本プログラムの第1期を開始し、開始当初から活動出来たのは既に現地で活動実績のあった2団体だけであったが、最終的には JPF 事務局を含めた9団体がミャンマーおよびタイで活動するに至った。

また JPF 事務局で初めて海外拠点に事務所を開設し、駐在員を派遣し、現地政府、カウンターパート、国際機関や加盟団体との調整業務を行っている。今後、支援活動を通じ支援ニーズなどの現地情報の収集を行い、JPF としてさらに戦略的なプログラム方針を策定、実施することが必要である。

**・東南アジア水害被災者支援 2013・フィリピン台風 30 号（ハイエン）被災者支援
22 団体、40 事業**

（東南アジア水害：5 団体 5 事業）

2013 年 9 月中旬からの降雨と台風の影響により、東南アジア各国でおよそ 300 万人が被災する洪水が発生した。例年、雨季は翌年の 3 月まで続くとされており、各国でのその後の被害拡大の可能性が大きくなったため、対応を開始。カンボジアおよびベトナムで物資および食糧配布の支援活動を計 5 団体が実施した。

（台風ハイエン：21 団体 35 事業）

2013 年 11 月 8 日に観測史上最大級の勢力でフィリピン中部のヴィサヤ地方に上陸・横断した台風 30 号（アジア名：ハイエン、フィリピン名：ヨランダ）により 1400 万人が被災する事態となった（OCHA、2014.1.28 時点）。この大規模災害に対し、JPF 加盟団体全体のおよそ半数にあたる 21 団体がレイテ、サマール、セブ、ネグロス、パナイ、ミンドロ、ルソンの各島およびその周辺の島嶼において食糧、水衛生、医療、通信、教育、保護、シェルターなどの各分野で支援活動を実施した（JPF 事務局のモニタリング事業含む）。

・シナブン火山噴火緊急支援 2014（2014 年 3 月～2014 年 5 月）

1 団体、1 事業

インドネシアのスマトラ島北部のシナブン火山は 2013 年 9 月の噴火によって、周辺住民の避難が始まり、4 ヶ月経過した 2 月下旬になっても 18,000 人以上が避難所で生活をしている。

災害や生計再建に必要な情報を被災コミュニティに提供するため、1 団体が災害ラジオ局を開設する緊急支援事業を実施した。

国内事業

・東日本大震災被災者支援（2011 年 3 月～）

加盟団体 10 団体 10 事業

共に生きるファンド 59 団体 72 事業

前年度から引き続き、加盟団体に対する資金助成、「共に生きる」ファンドを活用し、「コミュニティ支援」「セーフティネット支援」「生業支援」「コーディネーション・サポート」の 4 分野を柱とした資金助成を継続して実施した。外部専門家による評価も行い、特に行政が対応できない分野や弱者への支援、コミュニティ再構築や生業活動に貢献したことが評価された。

助成先団体に対してはスタッフがモニタリングを行うとともに、事業運営から事業終了後の展開、組織運営体制といった幅広い面での確認・アドバイスも併せて実施し、特

に事業運営経験の少ない地元団体が長期的に復興支援を担うための一助を担った。

また、地域の連携復興センターや市町の支援者ネットワークの運営サポートや連携活動への参画を本年度も展開。連携復興センターの定期的な会議や、分野別情報共有・意見交換会議が、各県ごとの復興状況の共有や提言につながっている。一方企業向けには意見交換会を開催するとともに、現地ニーズや支援施策等の情報を取りまとめたマトリクス表を作成し、企業や関係者へ毎月発信する体制を整え、企業支援のマッチングに繋げた。

新規国内災害への対応

東日本大震災における支援の経験を活かし、2013年7月の西伊豆水害、山口島根豪雨、同年10月の伊豆大島水害、2014年2月の豪雪害にあたってスタッフを派遣し、現地ボランティアセンターの運営等の支援にあたるとともに、県域および自治体の災害対応訓練に参加し、ボランティア受け入れや民間連携についてアドバイスを行った。

また今後の災害において初動より官民連携を円滑に行うため、広域災害調整機関の設立準備会を立ち上げた。2014年1月には、調整機関の先駆例を参考にするため、アメリカ合衆国の全国災害ボランティア組織（National Volunteer Organization Active in Disaster、以下 NVOAD とする）等の視察を行い、関係省庁・中間支援組織等と調整の仕組み、組織運営体制や人材育成等の準備策といった検討を行っている。

支援活動に関わる活動

・研修事業

NGO の能力強化事業

東日本大震災における NGO の支援活動から得られた貴重な経験や教訓を踏まえ、日本の NPO/NGO が国内外でより効果的な人道支援活動を行うために必要な能力強化を図ることを目的として、米国 NGO である Mercy Corps（マーシーコー、以下 MC とする）からの助成を受け、2013年4月から3年の期間で研修事業を実施している。

9月には、日本の NGO における能力強化が必要な分野・課題を把握・分析することを目的にベースライン調査を実施した。また、これまでに3グループ、計23人がアメリカへ渡り人道支援に関するワークショップやトレーニングなどに参加し、そこで得られた知見や体験は、日本の NGO の発展の鍵を握る分野の特定や研修内容の形成など、既に多くの形で活かされている。加えて、9月には、日本の NGO スタッフ12人が、本事業におけるパートナー団体の MC・オレゴン本部にて緊急人度支援に関するさまざまな国際スタンダードや手法を学んだが、その研修直後に起きた台風ハイエンの支援活動において、早速その知識を活かして活動を展開するなど、直接的な能力強化に繋がった。

NVOAD 視察のための米国出張

東日本大震災における支援活動での経験を踏まえ、新規国内災害により効果的に対応するための支援関係者間の連携調整システムの設立を検討するにあたり、米国の連携調整の仕組みである NVOAD を視察し今後の日本の仕組みづくりに生かすべく、米国 NGO である MC からの助成を受け JPF 事務局員を含む支援関係者や学識者が 2014 年 1 月 20 日から 26 日まで米国に出張した。調査の結果は 2014 年 5 月に報告会を開催し関係者と共有する計画である。

NGO ユニットに関わる活動

今年度は例年に比べ、多数の加盟団体を受け入れることとなった。2013 年度に新たに 9 団体が NGO ユニットに加盟、2 団体が脱退し、年度末時点の加盟団体数は 44 団体となった。実際の加盟団体以外でも、加盟に関する問い合わせを受けることが増えており、加盟手続きにかかる内部の手順の整理をするとともに、問い合わせ時に加盟にかかる十分な説明を行うことを徹底した。

また、NGO ユニットの活動のサポートとして、NGO ユニットが実施する勉強会開催に際し、NGO ユニットと協力して実施した。2013 年度は、セキュリティ研修、スフィア研修、申請書の書き方、ガイドライン改訂説明会等を含め、10 回の勉強会を行った。

事業実施・助成ガイドラインの改訂等

昨年に引き続きガイドライン委員会において、事業実施・助成ガイドラインの改訂を行った。緊急事象により迅速に対応できる仕組み、より使いやすく、かつ実態に即したガイドラインへの改訂を行った。

アフガニスタン・パキスタン人道支援プログラムの中間評価における指摘を受けて、助成審査の際の基準となる審査項目を導入した。本年はアフガニスタン・パキスタン人道支援プログラムで試験的に導入を開始し、ミャンマー少数民族帰還民支援プログラムにおいても適用した。

4. ファンドレイジングについて

4-1. 「支援者の満足度向上」に対応する活動

寄付者の方々に今後も JPF に寄付したいと思っていただけるよう、特に企業の方々に対して、次のような施策を通じて関係の深化に努めた。

- ・ 企業経験のあるシニア・スタッフ 2 名の雇用、営業経験のある出向者の受け入れ等による渉外部門の体制強化
- ・ 企業の CSR 担当の方をお招きしてのグループインタビューにより、JPF がさら

に伸ばすべき長所や改善すべき課題を聴取

- ・ 株式会社ファンドレックスのコンサルティングによる寄付者向け報告方法の吟味、寄付メニューの見直し
- ・ 緊急支援プログラム立ち上げ時に、JPF の支援活動と寄付の用途に関する具体的な説明（様々な場面で接点を得た企業様への個別訪問に加え、1%クラブ様、関経連様、日本商工会議所様、グローバルコンパクト・ジャパンネットワーク等様々な組織から会員企業様へご寄付のお呼びかけを頂くこともできた）
- ・ 寄付企業に対し、報告書の送付だけでなく、個別訪問により丁寧に報告する機会を増大（訪問企業数 500 社以上、うち新規コンタクト企業約 180 社、延べ約 1,300 回のコンタクトを実施。一部の企業様に対しては、被災国の現地法人も訪問してご報告）

この結果、合計額で昨年を上回る賛助会費や一般寄付によるご支援をいただくことができた。また、事業特定寄付として、過去に寄付実績のなかった多くの企業様からも支援金を託していただいた（例えばフィリピン台風ハイエン被災者支援においては、寄付企業約 150 社のうち約 80 社が初めてのご寄付）。しかしながら、渉外チームとその活動を事務局強化資金の活用により強化したものの賛助会員数の増加といった成果はいまだ限定的で、JPF の運営費はいまだ災害発生時の事業寄付金繰入れ収入によるところが大きく、組織の安定的な運営のためには、賛助会員会費と一般寄付金収入を増やし、災害の発生に頼らない収益構造にすることが引き続き大きな課題である。

4-2. 「提案するファンドレイズ」に対応する活動

企業の CSR・社会貢献活動と被災地をつなぎ、支援の強化に資するため、次のような活動に努めた。

- ・ 東日本大震災被災地のニーズを集約したマトリクス表の定期配信
- ・ 1%クラブ様の協力を得て同マトリクス表配信開始の報告会を実施。参加いただいた企業様を個別に訪問して、より深い情報の提供や、被災地 NPO とのマッチング等の協力
- ・ 一部企業に対しては、個別のニーズ説明会や被災地視察の補助も実施
- ・ 緊急災害発生時にも、企業様の力を活かした緊急支援を現地での支援活動につなぐハブとして活動（例えばフィリピン台風被災者支援における支援物資輸送、NGO スタッフの現地渡航協力、衛星携帯電話の貸し出し、多様な手法による支援金呼びかけ等、また伊豆大島被災地支援における社員ボランティアの派遣等）
- ・ シンクタンク主催の、ミャンマーの少数民族や人権をめぐる現状に関する企業向け説明会に JPF ミャンマーワーキンググループが参加

4-3. 「寄付ツールの改善・開発」に対応する活動

特に個人の方々に向けて、より気軽に支援に協力いただけるようにすること、またご寄付により実施した活動の報告をよりきめ細かく実施することを目指して、次のような活動を実施した。

- ・ マンスリーサポーターの制度を初めて導入し、これまでご寄付を下された個人の方を対象に、お電話での御礼と活動報告を兼ねてご支援の継続を依頼（スタッフからの手紙や口頭でのお願いも含め、約 80 人の方（約 140 口）にご加入いただけた）
- ・ 企業の皆様のご協力を得て、携帯電話やクレジットカードのポイントによるご寄付や店頭募金等様々な寄付手法を広げ、個人の方がより寄付しやすい環境を作るため、現状や各種要件の調査を開始
- ・ クレジットカード募金システムのセキュリティの強化
- ・ 年次報告書の作成
- ・ 報告活動強化に向け寄付者データベースの整備（2013 年度はシステム改善と保守体制の確立。本格運用は 2014 年度より）

4-4. 「アドバイザリーチームの結成検討」に対応する活動

今年度は個別企業との相談やアドバイスを受けることにとどまり、チームを作ることは特に実施しなかった。

5. 広報について

5-1. 既存寄付者向けの、ファンディングに貢献する広報

5-2. JPF の認知度拡大・評判向上による潜在寄付者へのアプローチ

事務局内での情報共有促進：

広報活動の基本として、広報のキーメッセージ、ターゲット層、課題と対策等 2014 年度までの戦略・計画を作成し、事務局内で共有した。事業部各担当と協力できるワークフローを設定することにより個別プログラムの毎月の最新情報更新が可能になった。また JPF 事務局内部でも JPF の活動をよりよく理解してもらうための活動として、後半から広報活動の社内広報を実施した。

ウェブサイト改善と更新：

ウェブサイトを JPF 広報ツールの柱と位置づけ、2013 年度後半から最優先事項として実施。現在すべてのサイトにおける最新情報掲載を実現しただけでなく、SEO (Search Engine Optimization) 対策実施によるインターネット上の存在感を向上した（以下参照）。

- **JPF 本サイト、東日本サイトのレイアウト改善と内容更新**：最長 2 年の更新遅れをすべて最新情報にし、必要な情報が見つけやすいようサイト内レイアウトを大幅に改善。特に **JPF** のしくみや基本情報を充実させた。
- **New 英語サイトの立ち上げ**：事業部からのニーズが高かった英語サイトは pdf 形式の 2011 年東日本大震災情報のまま更新停止していたが、現在の **JPF** 本サイト内に新しく作成、立ち上げた。
- **企業・団体向けページの追加**：2 年前の情報で更新停止していた従来の別サイトを **JPF** 本サイトへ統合した。
- **SEO 対策**（リスティング広告掲載、ウェブサイトの信頼性、検索されやすさの改善）：**Google Grants** リスティング広告を開始し、検索キーワードの改善（それまで設定されていなかった企業の社会貢献担当の検索予測キーワード、英語サイト用キーワード、シンポや 3.11 などに合わせたキーワード設定）、ターゲット層がクリックしやすい広告文の再設定などの継続的な **SEO** 対策を実施。上記の **New 英語サイト** の立ち上げとの相乗効果で英語サイトへのアクセスが倍増（124 ヲ国から 2400 人/3 月→ 132 ヲ国から 4265 人/ 4 月）。東日本サイトに関しても、ビジターのクオリティを改善した（サイト内平均滞在時間 27→39 秒、平均ページビュー1.52→2.03 ページ、直帰率 85.1→71.7%）。

東北報告書（2013.5）、年次報告書（2013.9）の作成と活用：

JPF としてはじめて年次報告書を 1,000 部作成、約 600 部を活用した。**JPF** 基本情報や、**JPF** のしくみや可能性について理解してもらえるような代表理事×理事の対談を盛り込んだため、**JPF** の団体案内、現在不足している主要な広報・渉外ツールとして活用できるものとなった。

「日経ビジネス」記事広告：

「事実や活動のお知らせ」だけでなく「戦略的なメッセージ訴求」を目的とした活動の一環として、東日本大震災のタイミングに合わせ、「日経ビジネス（3/10 発売、22 万 5000 部/週 発行）」に **JPF** のしくみと東日本大震災支援活動の実績と活動方針についての記事を掲載した。渉外部広報の主要ターゲット、企業の決定権を持つ層を対象にアピールした。（2014 年度にかけてシリア、ミャンマーと 3 回連載を予定。**JPF** 認知度向上効果は、事後サーベイにより測定予定）

3.11 キャンペーン：

3 年目となった東日本大震災に合わせ、マルチチャネルでの広報活動を実施した。

- **東日本ウェブサイトの大幅な改善**：上記の最新情報掲載に加え、支援金、助成金、助成内容へのアクセス改善、地域担当の現地状況に関するコメントの掲載など、**JPF**

の説明責任やメッセージが伝わる内容、レイアウト、導線の改善を実施。JPF ウェブサイトと連携した、新しい 3.11 キャンペーンバナー掲示から寄付への導線も改善した。また日経ビジネス記事広告、SEO 対策、Facebook との連動記事を掲載した。

Facebook の活用強化：

SNS ツールの中でも特に Facebook に注力した。

- 発信内容の改善、更新回数増：内容の偏りを改善し、国内外で活動する JPF を知ってもらうため、2014.1 以降は各事業から毎月必ず 1 つ以上の掲載をすることを目標した結果、1 度を除き実施できた。
- ウェブサイトとの連動、引き込み：情報掲載を必ずウェブサイトへ引き込むことで、現在 SNS ツールのうちウェブサイトへのアクセスは Facebook 経由が 9 割になっている。「いいね！」の数もゆっくり順調に増加し後半の目標 2500 以上を達成したことで、恒常的に JPF の活動を購読するファンの増加を実現してきている。
- 加盟 NGO、関連機関との協力体制促進：加盟 NGO、関連機関の Facebook への「いいね！」とシェアを日常的にすることにより、先方の同反応が増加。

プレスリリース発行数増：

2013 年度は 17 件発行した（2012 年は 14 件発行）。また、「事実や活動のお知らせ」だけでなく、「戦略的なメッセージ訴求」を目指すため、1 月以降発行の（支援開始お知らせ以外の）全プレスリリースに事務局長などによる JPF のメッセージを掲載した。

主なメディア掲載実績：

紙媒体 22 件（フィリピン 9 件、その他 4 件、取材対応関連 9 件）、ウェブ 46 件（フィリピン 12 件、東日本 10 件、シリア 2 件、南スーダン 6 件、インドネシア 2 件、JPF14 件）。

具体的な例：

- 「読売新聞」夕刊連載「シゴト ON×OFF 自由時在」：事務局長インタビュー（2013.5）
- 「気仙沼災害 FM」：スタッフ（佐藤）出演（2013.5）（気仙沼での活動、特に地域の支援者間のネットワーク作り、行政とのつなぎ等）
- 「河北新報」：国内事業部長（明城）のコメント掲載
- 「東京人」（2013 年 4 月号）：JPF 事務局長椎名の文章掲載「東北のソフトパワー」

5-3. イベント活動

各イベントにおける広報サポートを実施した。

- シンポジウム 4 回（TICAD、アフガニスタン・パキスタン、シリア、南スーダン）
- 報告会 5 回（東北マトリックス表報告会、東北関連 3 件、フィリピン記者会見）

- ・ 勉強会 3 回（ミャンマー、東北関連 2 件）
- ・ グローバルフェスタ、企業 CSR 担当者へのグループインタビュー

6. 事務局の運営と体制の強化について

6-1. 人事管理制度の構築

適切な時間外賃金の支給と勤怠管理、期間の定めのない職員区分の導入を実施し、資格等級制度、評価制度の具体的検討を行い、2014 年度に導入する準備を行った。また人事制度構築に伴い就業規則および給与規定を一部改定（2013 年 5 月の理事会で承認）した。

人材育成の為の研修としては以下の研修を行い、スタッフの能力強化を図るとともに事務局の一体感の醸成に着手した。

管理職対象：マネジメント研修

全職員対象：コミュニケーション研修

該当職員対象：各種業務に関する研修

6-2. BCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）への取り組み

安否確認へつなげる事務局内緊急連絡の仕組み作りを行ったほか、重要情報をクラウド環境へ保管するべく、業者の選定を行ったほか、スタッフへの聞き取りを実施して重要情報の洗い出しに着手した。

6-3. 業務の効率化と適正化

ミャンマー事務所の開設に伴い海外勤務規程を策定した。

各部の会計担当と総務部経理とが連携した作業により事務効率化を推進するとともに、渉外部と総務部経理の連携作業により効率よくスピーディーに寄付者管理を実施し、寄附者リストの整備を行った。また重要情報を適正管理する為の規程作りに着手した。業務によっては事務局スタッフが対応せず外注することで業務軽減をめざし、給与業務の外注化を 2014 年 2 月より開始した。

6-4. 危機管理広報

メディア・トレーニング講習準備、業者選定を行ったが、実施は 2014 年度に持ち越した。

6-5. 体制のさらなる強化

- ・ 管理部門系の組織体制変更

より組織管理を強化するために総務・人事・経理を総務部として総務部長を採用し、よ

り多くの寄付金を集めるために渉外・広報を渉外部とする体制へ変更した。

- ・ 中長期計画の実行に向けた体制

PA 化の実現と中長期計画の未実施案件を実施へつなげるべく経営企画担当を採用した。

- ・ スタッフ採用

必要な人材を適材適所におくべく 16 名の採用を実施した。(フルタイムパート職員・出向者)

6-6. その他

- ・ 東京事務所移転への取組みを開始し、麹町に移転先を確定した。
- ・ 認定 NPO 法人制度により現状の「認定 NPO 法人」を保持するための申請書を提出した。

7. 会務報告

総会

2013 年 5 月 30 日 (議決)

- ・ 監事の選任
- ・ 定款の変更

2013 年 8 月 2 日 (議決)

- ・ 定款の変更

理事会

2013 年 5 月 30 日 (議決)

- ・ 2012 年度事業報告、収支決算
- ・ 就業規則・給与規程改定
- ・ 常任委員会規約改定
- ・ 従たる事務所の設置 (定款変更可決条件)

2013 年 8 月 2 日 (議決)

- ・ 定款変更を総会に挙げる事
- ・ 2014 年度の事業計画書、予算書 (定款変更認証申請の為)

2013 年 11 月 13 日 (議決)

- ・ 人事制度案 (資格等級体系導入・目標設定/評価体系導入
人事制度検討導入スケジュール)
- ・ 2013 年度補正予算案

2014 年 3 月 5 日 (議決)

- ・ 2014 年度事業計画、収支予算案
- ・ 主たる事務所 (東京) と従たる事務所 (福島) の移転

- ・役員報酬規程の制定
- ・新定款に基づく常任委員会規約および助成審査委員会、経営諮問委員会の設置
- ・常任委員会議決の報告と承認

経営諮問委員会

2013年5月21日（テーマ）

- ・2012年度事業報告、収支決算報告について
- ・就業規則、給与規程の改定について
- ・2013年度ファンドレイジングについて

2013年7月22日（テーマ）

- ・定款の変更について
- ・人事制度について
- ・資金調達の進捗について
- ・2012年事業報告の（軽微な）修正について

常任委員会

理事会の委任に基づき（1）支援対象の選定と基本方針（2）NGからの助成申請に基づいて「助成審査委員会規約」に定める助成審査委員会が実現可能性と必要性があると答申した個別助成案件に対するJPFの運営方針に照らした必要性・有効性・妥当性等の最終判断と執行全般（3）個別の事業報告の承認（4）ジャパン・プラットフォームNGOユニット加盟NGOへの助成資格の付与及び抹消（5）個別のガイド・ルールの策定（6）他組織連携実施計画（7）その他、国内外における紛争、災害発生時にNGOユニット加盟NGOが行う初動調査、事業立ち上げ及び応急の緊急活動への支援を円滑に行うための必要な諸事項を行った。

2013年4月23日

2013年5月24日

2013年6月25日

2013年7月26日

2013年8月26日

2013年9月25日

2013年10月22日

2013年11月21日

2013年12月17日

2014年1月27日

2014年2月20日

2014年3月26日

その他、東日本大震災被災者支援にかかる常任委員会として年5回（共に生きるファンド第12回～16回助成審査）開催した。

助成審査委員会

加盟 NGO の助成申請案件の審査を行い、その結果を常任委員会へ答申した。
また、助成審査委員を1名増員した。

2013年4月15日・17日

2013年5月17日・20日

2013年6月18日・20日

2013年7月17日

2013年8月19日・20日

2013年9月18日・19日

2013年11月11日・12日

2013年12月10日

2014年1月17日・20日・21日

2014年2月13日14日

2014年3月17日・18日・19日

以上